

問題Ⅰ

(1) 普通失踪と特別失踪（危難失踪）について、失踪期間、その始期、死亡が擬制される時点等の相違を対比しつつ、それぞれの特徴を的確に叙述できているかをみる問題である。

(2) 死因贈与と遺贈について、前者が契約、後者が遺言によって行われることに由来する各種の相違を対比しつつ、それぞれの特徴を的確に叙述できているかをみる問題である。

問題Ⅱ

(1) いわゆる相当対価処分行為の詐害行為取消しを素材として、詐害行為取消請求権の基本的な要件効果と相当対価処分行為の特則である改正法 424 条の 2 の制度趣旨（現行法における判例理論）の理解等とこれにより措定された具体的規範に事例を適切にあてはめて評価できるかを問う問題である。

(2) いわゆる過大な代物弁済の詐害行為取消しを素材として、過大な代物弁済等の特則である改正法 424 条の 4 及び同法 424 条の 3 の制度趣旨（現行法における判例理論）の理解等とこれにより措定された具体的規範に事例を適切にあてはめて評価できるかを問う問題である。

問題Ⅲ

当該事項の理解力について見る。

問題Ⅳ

(1) 相互保有規制についての理解力を見る。

(2) 自己株式の処分に関する規制についての理解力を見る。

問題Ⅴ

株式交換制度についての理解力を見る。